

「経済産業省関係総合特別区域法第五十三条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める命令の一部を改正する命令（案）」に関する意見募集の結果について

令和5年1月10日
内閣府地方創生推進事務局
経済産業省
産業保安グループ
電力安全課

経済産業省では、令和4年12月2日付けで、経済産業省関係総合特別区域法第五十三条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める命令の一部を改正する命令案について意見募集を行いました。その結果は、以下のとおりです。

今回の意見募集に当たり、御協力いただきました方々へ厚く御礼申し上げますとともに、今後とも電力保安行政の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 意見募集の実施方法

- ・ 募 集 期 間 : 令和4年12月2日（金）～令和4年12月31日（土）
- ・ 告 知 方 法 : 電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
- ・ 意見提出方法 : 電子政府の総合窓口「e-Gov」、郵送及び電子メール

2. 意見募集の結果

意見提出件数：0件

3. 公布日・施行日

令和5年1月31日 公布

令和5年3月20日 施行

4. お問合せ先

経済産業省産業保安グループ電力安全課

電話番号：03-3501-1742